

仁淀川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

～仁淀ブルーが育む地域の暮らしと産業を守る流域治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、仁淀川流域においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和38年8月洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



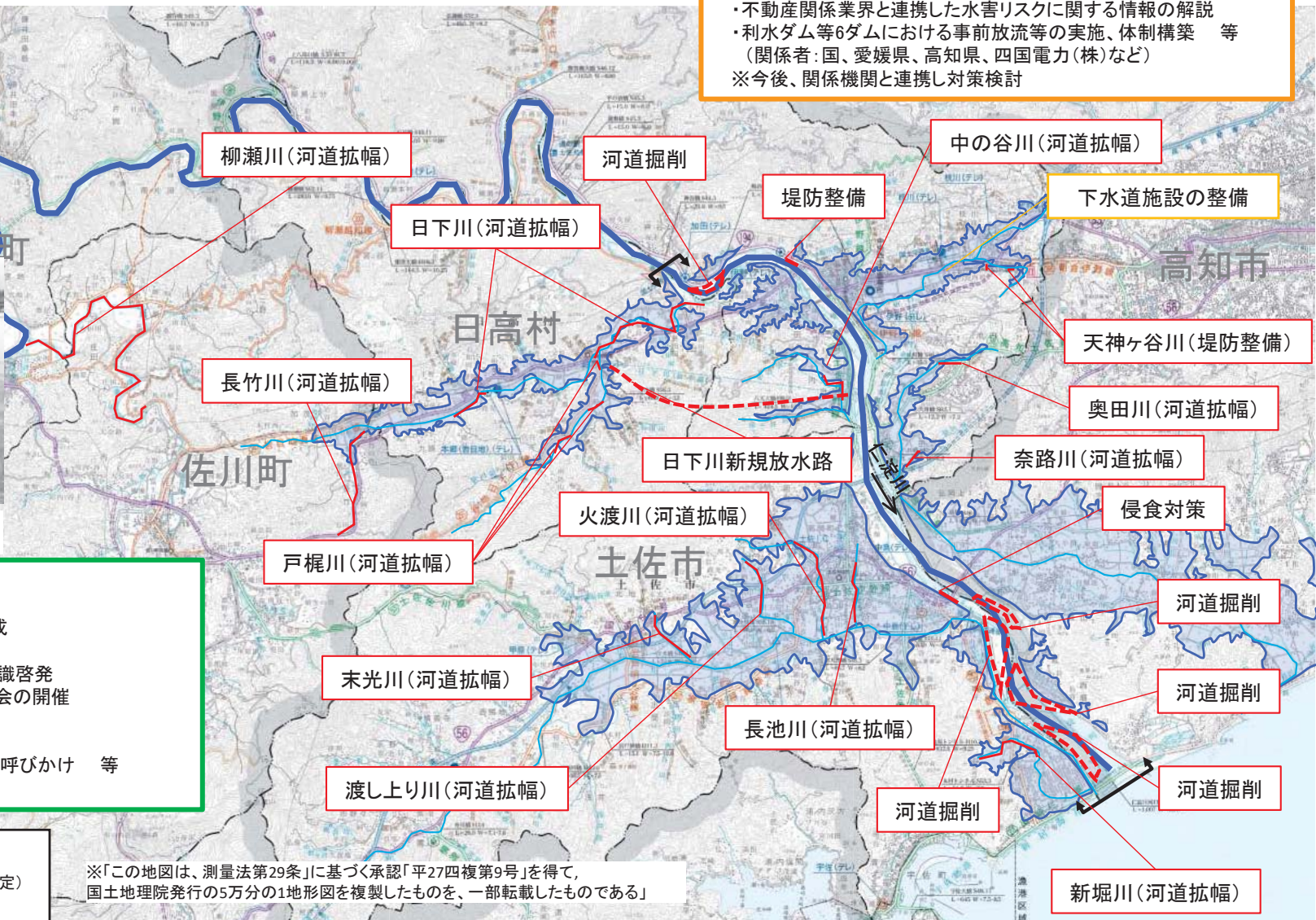
■河川における対策

対策内容 河道掘削、堤防整備、放水路整備、河道拡幅 等

■流域における対策

- ・下水道施設の整備
- ・雨水貯留施設の整備
- ・建築規制、土地利用規制
- ・不動産関係業界と連携した水害リスクに関する情報の解説
- ・利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 等

(関係者: 国、愛媛県、高知県、四国電力(株)など)
※今後、関係機関と連携し対策検討



■ソフト対策

- ・水位計・カメラの設置
- ・大渡ダム下流域における浸水想定図の作成
- ・防災情報提供アプリの開発及び運用
- ・防災教育、防災講演会、防災訓練による意識啓発
- ・洪水ハザードマップの全戸配布、住民説明会の開催
- ・実績浸水深表示板の設置
- ・マイ・タイムラインの作成・普及
- ・福祉部局との連携によるきめ細かい避難の呼びかけ 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

凡例

- 浸水想定範囲(昭和38年8月洪水と同規模想定)
- ⇄ 大臣管理区間

※「この地図は、測量法第29条」に基づく承認「平27四複第9号」を得て、国土地理院発行の5万分の1地形図を複製したものを、一部転載したものである」

※当面の対策をとりまとめたものであり、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

仁淀川水系流域治水プロジェクト

～今後連携して取り組むべき対策（案）～

1. 気候変動による影響も踏まえた治水安全度の評価（整備目標）のあり方の検討
2. 国・県・市町村が連携して、流域全体の治水安全度を計画的に向上させる検討
3. 流域が広く地域によって状況が異なるため、支川等の地域毎での治水安全度の向上策の検討（波介川（鎌田井筋含む）、宇治川、日下川、柳瀬川等）
4. 氾濫時における住民の安全を確保するための対策（避難を促すための情報提供、道路冠水等の避難阻害要因の抽出等）
5. 企業地・農地等における貯留機能確保、建築規制等のまちづくりにおける浸水対策のあり方の検討（条例による規制の考え方等）
6. 上流域における土砂災害対策（特に大規模被害をもたらしかねない河道閉塞対策）
7. ダム放流における課題（振動、臭い、濁水等）の対策

※その他の意見についても引き続き議論を行う